

令和7年第9回

教育委員会定例会議録

令和7年9月3日

中央区教育委員会

令和7年第9回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和7年9月3日（水） 午後2時00分

場 所 中央区役所 別館6階 会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 小川将
委 員 伊東佳子
委 員 北澤武
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
庶務課長 古賀政成
学務課長 清水真紀
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 畠尾宏明
統括指導主事 平野収
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 渡邊大二郎
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 村上隆史

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 横田一成

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 小川将

- 日程第 1 議案第 39 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 2 議案第 40 号
中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
- 日程第 3 議案第 41 号
中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
- 日程第 4 報告事項
各課事業報告について

教 育 長

それでは、ただいまから、令和7年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、小川委員にお願いいたします。

小川委員

承知しました。

教 育 長

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第39号、日程第2、議案第40号、日程第3、議案第41号は関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第39号から議案第41号までを書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長

それでは、次長から提案説明を願います。

次 長

議案第39号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、

議案第40号「中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、

議案第41号「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、順次お諮りをいたします。

まず、議案第39号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第40号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第41号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、報告事項の（1）について、報告を願います。

庶務課長

「晴海二丁目都有地における学校整備について」について、資料1により報

告。

教 育 長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

小川委員

子どもの数も増えているということで、ご対応をいただいていることかと思います。ありがとうございます。

スケジュールを拝見しますと、移転、仮移転を併せながらやっていくというところですので、1つずれると綻びが出る可能性もあるようなところを十分注意しながら、運用していくかなくてはならないと拝察をしております。先般の日本橋中学校の例にありますように、人手不足による工事の遅れや、工事の着工ができないというところが、この時代になるとどうなっているのかは、その場面での判断だと思うのですけれども、人手自体は様々な施策が動かない限り減っていく方向にあるというところを想定すると、建築の期間をいま一度精査いただきたいと思いました。

といいますのは、晴海二丁目の都有地のところ、ここは建設工事から開設準備を合わせて3年4か月ぐらいあると思うので、この辺りは現況に照らし合わせてもよろしいかと思うのですけれど、その後の月島第一小学校の解体建設工事、開設準備が、昨今の需要と照らし合わせると短いのではないかと感じました。解体で2分の1年ぐらい、そこから建築工事で2年から2年半ぐらいで開設準備というようなところなのですが、本当に2年とか2年半ぐらいで竣工まで至るのかどうか、もしくは解体自体が本当にこの期間でできるのか。堅固な建物ですので、その辺りが少しずれると、今度、晴海中学校のほうに影響があると思いますので、この辺りの細かい精査はまだ先とはいえ、見通しておいたほうがよろしいのではないかと拝見しましたので、改めて精査のほどお願いできればと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

伊東委員

令和20年からの晴海中学校現所在地の「区立小不足教室対応」について、具体的にどういったことを考えておられるのか教えていただきたいのですが。

庶務課長

小学校の今後の児童数の推計ですが、令和18年以降に計画上、人口増が見込まれる開発等があり、大きなものとして勝どき南地区の開発情報なども想定しまして、18年度以降に需要の最大値が来るだろうというふうに見込んでおります。その点を踏まえて18年度以降の対応として、晴海中学校は現在16教室ありますが、そこを小学校用に活用することを考えているところでございます。

伊東委員

他の学校を建て替えるときも、仮校舎としてではなく、例えば数クラス分數教室が不足した場合などに、1年生や2年生といった一部の学年の校舎として運用するということでしょうか。

- 庶務課長　具体的な運用、例えば月島第三小学校が隣にありますので、そこの分校舎にするだとか、そういった在り方については今後、具体的に検討してまいる形になると思います。
- 伊東委員　ありがとうございます。
教育長　他にご質問等ございますでしょうか。
坂本委員　ご説明ありがとうございました。
- 3項の晴海中学校の移転で、19室確保するというところですけれども、晴海中学校が現実的に移転をするのは、月島第一小学校の運用が開始されてということになると思うので、それまでの間は今の計算では現状維持で耐え得るという理解でよろしいのでしょうか。晴海西小エリアの活用というのはどのように絡んでくるのかというところを、教えていただきたいです。
- 庶務課長　晴海中学校の現時点での推計につきましては、今14学級ございますけれども、結論から申し上げますと、月島第一小学校の運営までの間は今のキャパシティーの中で対応できると考えております。
- 晴海西小学校エリアで中学校部分を対応するというところにつきましては、今後の児童生徒のバランスの中で、全体の教室数をシェアしていく形で、晴海西中学校が20クラスぐらいを想定しておりますので、そこを活用していくというような方向になろうと思います。
- 坂本委員　承知いたしました。ありがとうございます。
教育長　他にご質問等ございますでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 教育長　よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項の（2）、（3）について、一括して報告を願います。
- 学務課長　「令和8年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学（園）事務について」について、資料2により報告。
- 「令和8年度小学校就学予定者の就学時健康診断外部委託に係る協定の締結について」について、資料3により報告。
- それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
- 伊東委員　就学時健診に関わるところで2点お伺いしたいのですけれども、まず、この業務委託の内容の当日の運営というのは、学校医の先生は今までどおりに学校医の先生としてやってきて、その事務的なもの等のお手伝いを業務委託するということでよろしいんでしょうか。
- 学務課長　委員おっしゃったとおり、学校医にお願いする範囲はこれまでと変わらず、教員が行う当日のルート設定や案内、受付といったところに関しまして委託

をするという内容になっております。

伊東委員

ありがとうございます。もう一点ですけれども、指定校で就学時健診を欠席した方という記載がございますが、この指定校は先ほどの資料2にあった全学校対象ということによろしいでしょうか。例えば、こちらの業務委託の対象校ではない小学校で、本来だったら受けなきやいけなかつた健康診断が受けられなかつた方も対象に入るということでしょうか。

学務課長

資料2の別紙のほうでお示ししているように、それぞれの学校で1日指定して受診していただく日がありますが、それを受けられなかつた欠席者に関して、もともと4校医をご自身でそれぞれ回っていただくよう毎年お願ひしているのですけれども、1日だけ欠席者を集めて健診をする日をつくりますので、そこでその日に受けさせていただくと各自で何か所も回らずに済むということで、保護者の皆さんのがんばり軽減になるというところでございます。

伊東委員

ありがとうございます。負担が軽減されるのはすごくよいかと思います。よろしくお願ひします。

教育長

他にご質問等ござりますでしょうか。

この取組というのは、他自治体でもなされている取組なのでしょうか。

坂本委員

今回こちらの業務を実施するに当たって、東京都といろいろ調整している中で、他自治体で業務自体は実施しているところもあったようには聞いていますけれども、ただ、そこまで当たり前に実施しているものではないというところだと思います。

教育長

今回、働き方改革の関係で、東京都が教員に対するどういった軽減ができるかということを各区とヒアリングしながら、例えば本区でいうと、これはあえて教員がやらなくてもいいよねという業務を洗い出して、そこを委託でやりましょうと、これは東京都が経費を出しましようということでやっているので、恐らく私が聞いた話では、この形は本区が初めてかもしれません。東京都もこれはいいですねという話で聞いていましたので、今、来年に向けて他区がやるかどうかは分からぬのですけれども、少なくともこの話を聞いたときは、今までではなかつたような感じでした。

坂本委員

流れとしては甲乙間の委託契約となっていますので、東京都の主体的な働きかけがあるのだろうなと思ったので、他区でもなさっているのかなと思いましたので、お尋ねしました。ありがとうございます。

教育長

他にご質問等ござりますでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（4）について報告を願います。

指導室長

「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」について、資料4に

より報告。

教 育 長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

北澤委員

ただいま理科につきまして、本区の課題と今後の方針のことについて丁寧にご説明いただき、ありがとうございます。非常に大切なアプローチであると思っておりましたけれども、幾つか疑問に思ったところを質問させてください。

まず、今回は I R T のスコアが出ているのですけれども、恐らくバンドという、5段階のそれぞれの段階においてどれくらいの分布や散らばり具合があるかという結果も出ているのではと思います。散らばりがなかったかどうか、偏りがなかったかどうかというところを、まず1点目としてお聞かせください。

続けて、2点目ですが、考察の力ということと、仮説や見通しというところは重要でありますけれども、その前の段階である、いわゆる習得の部分とか、習得をしっかりと活用していく部分というところも非常に大事だと思います。それらはできていたという認識でよろしいでしょうか。これら2点をお聞かせいただけたらと思います。

指導室長

では、まず2点目にありました習得、それから活用場面につきまして、これはほかの項目に比べますと一定の定着は図られているといいますか、一部に抜けがあるというようなところは若干あるのですけれども、習得の部分についてはおおむね達成できているというようなところがございます。

バンドと散らばりについては、現在、分析をかけているところでございますので、また後ほどしっかりしたお答えをさせていただければと思います。

ご回答ありがとうございます。

恐らく、分散を見てみると、例えば下位層のお子さんが実は少なくて、中位層のお子さんが実は極端に多い、もしくはできるお子さんも存在するというような形になっている場合もありますし、あと、あまりないとは思いますが、場合によっては、できるお子さんとそうでないお子さんが二極化しているというパターンがあります。

その分布によりましては、学校で行うアプローチの方法が変わってくると思いますので、分布の分析も今後していただくことが有益になるのではないかと思った次第でございます。以上です。

教 育 長

他にご質問等ござりますでしょうか。

伊東委員

私も理科については気になっておりまして伺いたいのですけれども、小学校の理科は良好という形ですけど、こちらのほうはスコア化がされていないので、探究力のあたりというのがどう出ているのかが分からぬのですが、小

学校のときに探究力があったにもかかわらず、中学校に行くと落ちてしまうのか、それは探究力と思っていたけれども、そうでないのか。もしくは、小学校のときに理科ができていたお子さんたちが抜けてしまって、苦手なお子さんが残ってしまっているのかというところが確認したい点です。

あと、私なんかは探究力というと、夏休みがちょうど終わったところですので、夏休みの自由研究を思い出してしまいますけれども、そういったお子さんたちが自分から研究するというようなものというのは、今、中央区ではどのようにになっているかを聞かせていただきたいと思います。

指導室長 小学校理科について、おおむね満足な学力状況にもかかわらず、中学校で低位になるというようなあたりについては、今後も丁寧に分析をしていく必要はあるかと考えております。

小学校の場合ですと学級担任制ということもありますし、いずれにしても理科に精通した人間ばかりが担任になるというようなことも限らないというところも踏まえて、本区では、小学校の特に新規採用者などを中心に、理科の授業の基礎を研修項目に入れているようなところは実際にございます。そういったところが、果たしてこういったところに反映しているのかというあたりについては、もうちょっと精緻な分析が必要だと考えます。

また、中学校で落ちる際に、理科の得意だった児童が抜けてしまっているのかどうかというところは、一人一人の後追いをしていかないと難しいところでございます。

自由研究につきましては、きっちとしたこちらで取りまとめた調査というものがあるわけじゃないので、はつきりとした数字などは申し上げられないところですが、昨今の流れとしては、今まででは自由研究でマストのものだったというところがあるのですけれども、まさに自由という名のとおり、任意で行うというような学校もたくさん増えてきているところであります。

そういった中で、より科学に興味のある児童生徒たちは、本当に自分で調べて成果物を出していく、そういった子たちをより表彰するためのコンテストったり、東京都で主催しているようなものもございますので、そういったもので称賛はしていくというところはあるんですけども、全体的な流れとしてはマストにしない流れが、今、学校現場としては広がっているという状況で認識しております。以上です。

伊東委員 ありがとうございます。晴海西小・中が併設という形でありますので、小学校から中学校への学力などの推移を見ていくのにはすごくいい学校ができたのかなと思いますので、その辺りも今後見ていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 他にご質問等ございますでしょうか。

小川委員

質問というわけじゃないのですけれども、これは恐らく毎年指摘させてもらっていると思いますが、正答率のスコアですが、昨年度の比較ではなくて、やはり3年ぐらい傾向を見たいなというところが、何度かご指摘させていただいているところだと思います。

それと、先ほど区の正答率がこうなっていて、全国と比べてもますます近似な離れ方なのかなと思いますけれども、東京都の平均と比べるともう少し小学校の国語の正答率が、東京都は70ということでキープしているのですが、2ポイント落ちているとか、細かく見ると結構何でかな、というふうに考えなきやいけないポイントがあると思いますので、その辺りの数字の見せ方、見え方というのをもう少し面を追っていくというところと、東京都及び全国との差異、開き方、こういったところをもう少しこの場で分かるような形でお示しいただければ、なお深い議論ができるのかと思いますので、その辺りは来年以降の課題としてお願ひします。昨年も恐らく、同じ指摘をどなたかがされていましたので、よろしくお願ひします。

指導室長

ご指摘ありがとうございます。委員のご指摘もありまして、見せ方の工夫は今後またさらに検討を重ねていきますが、経年比較については手持ちのところで持っているところがございます。

令和5年、令和6年、令和7年の経年を、東京都の平均と本区の平均で比較したところ、小学校については小学校国語はマイナス2ポイントの減、小学校算数についてはマイナス1ポイントの減であり、大幅な減少がないというものに対して、中学校国語はマイナス4ポイントの減、中学校数学はマイナス5ポイントの減となっておりまして、小学校に比べますと減り幅が大きいというところが気になっているところであります。この傾向は本区に限らず、東京都、全国でも見られる傾向ということで、一部報道などでも大きく取り上げられているところであります。

この結果のみで、軽々にこれまでの施策の変更、見直しというようなことはなくて、国や都も同じようなことを言っておりますけれども、しっかりその動向を注視しながら、慎重な判断を行っていきたいと考えているところでございます。

小川委員

ありがとうございます。

教育長

他にご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（5）について、報告を願います。

教育センター所長

「令和7年度第1回「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組内容について」について、資料5により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

小川委員

3番の件数自体、6月のアンケートによってあぶり出されたものが、結構な数を占めているというようにお伺いをしましたけれども、この翌月とかは、やはりこういったアンケートをすることによって少し抑止効果が出て、減ったりしているものなのでしょうか。その辺りを教えてください。

教育センター所長

抑止といいますか、やはりアンケートで書くことによって、その本人がいじめの訴えを書く場合もあれば、周りで見ていた、気になったということで件数が出てきて、それで聞き取りしたら実はということをございますので、このアンケートというのは、やはりふれあい月間のときには重点的にやっていますが、それ以外の月は基本的には教員が現認したり、また保護者、子ども自身の訴えがあったり、という部分がございますので、必然的にその件数はやはり減ってしまいます。もちろん見逃さないように、声をかけるようにというふうに言っておりますけれども。ですので、アンケートを取った翌月だからというわけではなく、やはりそのふれあい月間以外の部分は、必然的に数自体は抑えられてしまう、そういう傾向があります。以上です。

教育長

他にご質問等ござりますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（6）について、報告を願います。

「区立図書館の指定管理者の評価結果について」について、資料6により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（7）、（8）について、一括で報告を願います。

「「第46回中央区子どもフェスティバル」の実施について」について、資料7により報告。

「令和8年新年こども羽根つき大会（第70回）の実施について」について、資料8により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（9）について、各所管課長から報告を願います。

学校施設課長

「意見・要望」の1件目、2件目、3件目について、資料9により報告。

指導室長

「意見・要望」の4件目、5件目、6件目について、資料9により報告。

図書文化財課長

「意見・要望」の7件目、8件目について、資料9により報告。

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了となりましたが、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後15時02分 教育長閉会宣言

署名委員